

「建築基準法の見直しに関する検討会」の第2～4回の意見発表について
(H22.3.19 時点)

○意見発表（1人15分×7～8人≒2h）＋意見交換（1h）＝3h／回

○意見発表順（敬称略）

＜第2回＞設計関係を中心に

峰政 克義	(社) 日本建築士会連合会	副会長
三栖 邦博	(社) 日本建築士事務所協会連合会	会長
東條 隆郎	(社) 日本建築家協会	理事
木原 碩美	(社) 日本建築構造技術者協会	会長
牧村 功	(社) 建築設備技術者協会	会長
尾島 勲	(社) 日本設備設計事務所協会	会長
来海 忠男	(株) プランテック総合計画事務所	代表取締役所長

＜第3回＞学識者、施工・生産関係、消費者・保険関係を中心に

鈴木 祥之	立命館大学 立命館グローバル・イノベーション研究機構	教授
秋山 一美	(社) 住宅生産団体連合会 建築規制合理化委員会	副委員長
重田 尚宏	全国建設労働組合総連合 東京都連合会 東京土建一般労働組合渋谷支部	住まいと建築の設計者連絡会会長
細澤 治	(社) 建築業協会 生産委員会 設計部会 構造分科会委員	
桑原 耕司	建築基準法再改正を実現する会代表	
谷合 周三	弁護士・欠陥住宅関東ネット事務局長	
船橋有一郎	(社) 日本損害保険協会 瑕疵担保責任履行検討PT委員	

＜第4回＞ユーザー関係、審査関係を中心に

齋藤 拓生	弁護士・仙台弁護士会
橋爪 啓文	パナソニック(株)本社施設管財グループ チームリーダー
山本 利徳	旭化成エンジニアリング(株)エンジニアリングセンター土木建築部長
加藤 高明	横浜市まちづくり調整局指導部建築企画課長
岩田 純一	大阪府住宅まちづくり部建築指導室審査指導課長
河口 英生	福岡県建築都市部建築指導課長
高野 雅司	日本ERI(株)確認検査副本部長

※：資料は電子ファイル（A4 10 枚以内）で3日前までに国土交通省に提出をお願いします。（プロジェクターを使用する場合はご連絡ください。）

※：項目は建築基準法単体規定を中心でお願いします。（①構造計算適合性判定制度の対象範囲、②建築確認審査に係る法定期間、③厳罰化、④その他）（資料1の「ヒアリングにおいて聴取した主な意見」を参考とされてください。）

※：網羅的に意見を述べて頂く必要はありません。

※：資料は委員名を含め公表させていただきます。

※：発表者の資料内容については、国土交通省はコメントや回答はしません。法令や運用の解釈等の質問は別途お願い致します。

※：学識者におかれては、必要に応じて、第2～4回の意見発表の後に、意見発表をお願い致します。